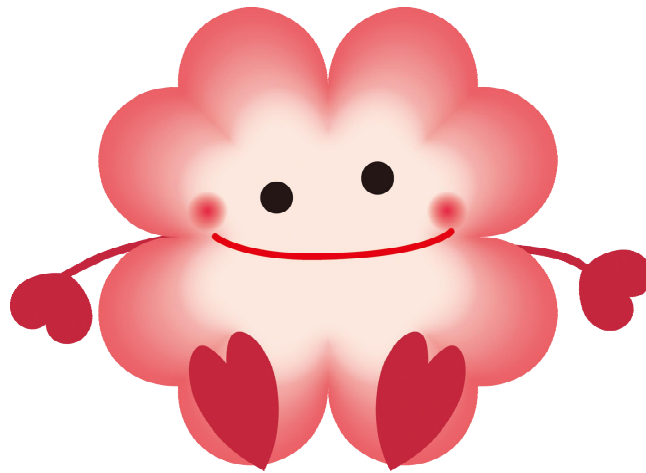


令和7年度
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会
正規職員（福祉総合職員）採用試験受験案内
保健師・衛生管理者

【受付期間】 令和7年10月31日（金）まで
午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く）



朝霞市社協マスコットキャラクター
アーシャ♥るくるん

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1
朝霞市総合福祉センター内

TEL：048(486)2479

FAX：048(486)2480

福祉総合職員とは

本会職員のうち放課後児童クラブ（学童保育）に勤務する職員以外の職員のことを指し、業務は一般事務（総務・地域福祉等）のほか、障害者等の相談支援業務、児童館の支援員、障害者施設の支援員、老人福祉センター等があり、いずれかに配属となり、人事異動も行われます。

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	資格要件	受験資格	
福祉総合職員 ※衛生管理業務	1名 ※欠員募集のため採用者が決定次第募集は終了となります	下記①②のいずれかに該当する方 ①保健師 ②衛生管理者	初級	昭和41年4月2日以降に生まれ、高校を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			中級	昭和41年4月2日以降に生まれ、短大を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			上級	昭和41年4月2日以降に生まれ、大学を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）

福祉総合職員としての採用になりますので、いずれかの部署に配属され、その業務の傍ら、職員の衛生管理業務にも従事していただきます。

※1 受験資格について

大卒の方は「上級」、短大卒の方は「中級」、高校卒の方は「初級」以外受験できません。

※2 次に該当する方については、短大扱いとします。

- (1) 学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る）。
- (2) 学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の過程であること。
- (3) 学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得（見込）単位が62単位以上であること。

2 試験日程等

試験日	申し込み後、調整のうえ決定します。
試験会場	朝霞市総合福祉センター 2階 会議室（面接のみ）
試験内容	①基礎能力、適性試験（Webテスト） ②面接試験

※Web試験について

- ◆受検案内メールは「renraku@cbt-s.com」で送信されます。
- ◆「renraku@cbt-s.com」を受信可能にするよう、ご設定ください。
アドレスで設定される場合は、「renraku@cbt-s.com」
ドメインで設定される場合は、「cbt-s.com」でご設定ください。
メール受信設定の方法は、お使いの機種や携帯会社、メールソフトによって異なります。詳しくはサービス提供元のホームページ等を参考にしてください。

3 申し込み

受付期間	令和7年10月31日（金）まで 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
受付場所	社会福祉協議会総務課（朝霞市総合福祉センター内）
提出書類	所定の履歴書（写真貼付） ※メールアドレスは、Webテスト受験の際に必要ですので必ず 記入してください。
申込方法	■持参 ■郵送（令和7年10月31日必着） 履歴書受理後、試験日程等について本会より電話にて ご連絡いたします。

4 採用予定日

採用月は、採用決定後、応相談

※下記の内容に該当する場合、採用は取り消しとなります。

☐ 履歴書等に虚偽があった場合

5 待遇について（令和7年4月1日）

給与、勤務時間等は、当会の諸規程によります。

（1）給与

福祉総合職員

☐ 高卒・・・214,256円（地域手当含む）より

☐ 短大卒・・・228,928円（地域手当含む）より

☐ 大卒・・・249,760円（地域手当含む）より

※上記の他、本会給与規程に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、
賞与年2回（年4.6月※初年度は異なります）等があります。

※昇給は、原則として毎年1回行われます。

（2）勤務時間・休日

☐ 午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分。

☐ 土・日・祝日休み。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記
と異なる勤務時間、休日となる場合があります。

（3）休暇

☐ 年末年始休暇（12月29日から翌年1月3日）

☐ 年次有給休暇（採用月によって付与日数は異なります。）

※毎年1月に新たに20日付与します。

※採用の日から3か月経過してからの付与となります。

☐ 疾病等の場合に与えられる病気休暇並びに結婚・出産・子の看護休暇や
夏期休暇（5日）等の特別休暇の他、介護休業及び介護短時間勤務、育
児休業及び育児短時間勤務があります。

6 福利厚生

- ☐各種保険加入（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- ☐全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入
- ☐職員健康診断（年1回）
- ☐社会福祉法人福利厚生センター（ソウエルクラブ）加入
- ☐職員共済会

7 その他

- （1）提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。
- （2）提出された履歴書等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 総務課 総務係

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

TEL：048（486）2479 FAX：048（486）2480

E-mail：soumu@asaka-shakyo.or.jp